

# 中小企業省力化投資補助事業に関する指針

中小企業庁経営支援部生産性向上支援室

制定 令和7年3月19日

## 第1 中小企業省力化投資補助事業の概要

### (1) 中小企業省力化投資補助事業（カタログ注文型）

人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにして、簡易で即効性がある省力化投資を促進する事業。

### (2) 中小企業省力化投資補助事業（一般型）

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する事業。

## 第2 定義

中小企業省力化投資補助事業に関する用語の定義は、次のとおりとする。

### (1) 省力化

省力化とは、従前と同等またはそれ以上の付加価値を算出するために投入する労働量を減少させることを指す。

### (2) カタログ

カタログとは、中小企業省力化投資補助事業（カタログ注文型）における補助の対象として登録された製品のリストを指す。

### (3) 製品カテゴリ

製品カテゴリとは、ある特定の業務に使用され類似の効能を発揮する製品であり、その動作原理、外観、規模等において大きな差の無いものを総称し、カタログに登録される製品を整理するための分類を指す。

### (4) 省力化製品

省力化製品とは、省力化に資するとしてカタログに登録された汎用製品を指す。

### (5) 審査主体

審査主体とは、ある製品分類に関して十分な知識を持っており、その製品分類に属する製品を省力化製品とするべきか否かについて合理的な判断を行うことができるとして、別途承認を受けた団体その他の主体を指す。

### (6) オーダーメイド設備

中小企業省力化投資補助事業（一般型）において、オーダーメイド設備とは、事業者の個々の業務に応じて設計された機械装置やシステム（ロボットシステム等）のことを指す。なお、汎用設備であっても、事業者の導入環境に応じて周辺機器や構成する機器の数、搭載する機能等が変わる場合

や、汎用設備を組み合わせて導入することでより高い省力化効果や付加価値を生み出すことが可能である場合には、オーダーメイド設備であるとみなす。

### 第3 中小企業省力化投資補助事業（カタログ注文型）における製品カテゴリの考え方

カタログ注文型において、ある製品分類が製品カテゴリとして適切であるか否かは、次のいずれにも該当するかどうかに基づいて総合的に判断される。

#### （1）省力化に関する考え方

利用が想定される中小企業等の対象業種及び業務領域において、既存の生産工程・サービス提供の業務フローにおける課題の解決に資することにより、製品単体で省力化による業務効率化や生産性向上に寄与することが確認できること。

#### （2）市場と需要に関する考え方

当該製品分類に属する製品を複数の企業が生産・販売しているなど一定規模以上の市場が存在すると考えられ、中小企業等における当該製品分類に属する製品の導入が十分に見込まれること。

#### （3）審査の実効性に関する考え方

当該製品分類に対応する審査主体を設定することが可能であると考えられること。

### 第4 中小企業省力化投資補助事業（カタログ注文型）における省力化製品についての考え方

カタログ注文型において、ある製品カテゴリに分類される製品が省力化製品であるか否かは、次のいずれにも該当するかどうかに基づいて総合的に判断される。

#### （1）省力化性能に関する考え方

各製品カテゴリについて以下の項目を設定し、その想定の下で当該製品を導入することにより業務量が削減される割合を「省力化指数」と定義する。これにより評価された省力化効果が、所属カテゴリにおける基準値を上回ること。

##### （i）業種の設定

当該製品カテゴリが通常使用されると想定される業種を一つ以上設定する。設定に際しては、産業分類大分類若しくは中分類の業種区分又はそれと同等程度の粒度の業態を設定するものとする。

##### （ii）当該製品カテゴリの対象業務領域の設定

当該製品カテゴリが通常使用されると想定される業務領域を設定する。

##### （iii）当該製品カテゴリの利用が想定される中小企業等（導入環境）の設定

当該製品カテゴリの使用が主に想定される中小企業等について、当該業務の従来の手法と製品導入後の手法、事業所の環境等の項目について具体的に設定する。

#### （省力化指数）

$$= (\text{製品導入による削減時間}) \div (\text{製品導入により削減される業務に要していた時間})$$

$$= [(\text{製品導入により削減される業務に要していた時間}) - (\text{製品導入後に発生する業務に要する時間})] \div (\text{製品導入により削減される業務に要していた時間})$$

※本指数に用いる時間については、従来業務による生産量と同等の生産量を製品導入により行う場合の時間とを比較して行う。

※原則として、省力化指数が20%以上であることを省力化製品の要件と設定する。ただし、当該製品カテゴリの特性を考慮し20%以外の数値を定めることが適切であると考えられる場合は、その限りではない。また各製品カテゴリの省力化指数を比較し、その達成の難易度に著しく差異が生じる恐れがある場合は、是正を図るものとする。

## (2) 供給体制に関する考え方

調達及び供給の現状把握や安定供給の体制構築等に向けた取組が行われており、中小企業等への納入を遅滞なく行うための生産体制や在庫が確保されていること。

## (3) サポート体制に関する考え方

中小企業等が円滑に導入するためのサポート体制が構築され、耐用年数期間内に運用障害等が発生した場合は販売代理店も含め修理・サポート等の支援が提供されること。